

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：東かがわ市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1586	農業就業者数	1442	認定農業者	95
自給的農家数	573	女性	693	基本構想水準到達者	0
販売農家数	1013	40代以下	104	認定新規就農者	16
主業農家数	105	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	139			集落営農経営	22
副業的農家数	769			特定農業団体	0
				集落営農組織	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,440	55				1,500
経営耕地面積	986	47	41	6		1,033
遊休農地面積	37	7				44
農地台帳面積	1,536	346				1,882

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	17	17				
認定農業者	—	6				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—	1				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	16

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,500 ha	435 ha	29.0% %
課 題	農業従事者の減少、高齢化、鳥獣被害による担い手不足が農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 448.8 ha (うち新規集積面積 13.8 ha)
	目標設定の考え方: 最適化指針で定めた目標の単年分の数値
活動計画	7月から9月に予定している農地パトロールの際に農業委員・農地利用最適化推進委員との連携を図り、積極的な情報収集と農地所有者への働きかけに努めて担い手への集積へとつなげる。また、パトロール後の利用意向調査の結果を農地集積専門員と共有し、担い手へのマッチングを図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	5 経営体	5 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.6 ha	2.7 ha	6.2 ha
課 題	担い手の分布に偏りがあるため、担い手のいない地域を中心に担い手の育成や確保をしていくことが求められる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3.0 ha
活動計画	市と連携して開催予定の集落座談会及び農業経営者協議会との農政懇談会で、担い手の後継者やUターン、転職等を希望する若者についての情報を収集・交換し、新規参入者の獲得に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,544 ha	44.0 ha	2.8%
課 題	中山間地域だけでなく、平地部の耕作不便な農地についても遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.8 ha		
		目標設定の考え方：最適化指針で定めた目標の単年分の数値		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		33	7月～9月	10月～1月
		調査方法	7月～9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が1地区2～3名の体制で情報端末も併用しながら実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,500 ha	0.0 ha
課 題	取り組み成果から監視の対象となる案件がないが、人目につきにくい山間部などを中心とした継続的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	日常的に管内農地を見回り、県農業会議と連携し、違反転用防止の啓発を行うほか、今後の農地利用に係る意向調査を実施し、その結果を受けた市主催の集落座談会実施に協力する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入